

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

様式0-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第24114報)

2022年10月21日 15時00分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 田南 達也
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第8137報他でお知らせした、1号機放水路上流側立坑においてCs-137の濃度が上昇した事象、及び第10182報他でお知らせした、2号機放水路上流側立坑において全ベータ放射能及びトリチウム濃度が上昇した事象について、1号機及び2号機放水路上流側立坑水の分析を実施しましたので、以下のとおり報告します。</p> <p>・1号機、2号機放水路 分析結果</p> <p style="text-align: right;">[採取日 10月19日]</p> <p>今回の分析結果については、至近の分析結果と比較して有意な変動はありませんでした。今後も監視を継続していきます。</p> <p>【公表区分: その他】</p> <p>※添付の有()・無し</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

2022年10月21日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

1号機, 2号機放水路 分析結果

採取地点	採取日時	分析項目			
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1号機放水路立坑水	上流側	7.8E+03	< 1.1E+02	1.7E+02	6.1E+03
	下流側	3.3E+03	4.6E+02	4.2E+01	1.6E+03
2号機放水路立坑水	上流側	1.6E+03	< 1.1E+02	2.5E+01	1.1E+03
	下流側	1.3E+02	1.1E+02	< 6.7E+00	3.4E+01

・核種の半減期：H-3(約12年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不等号 (<:小なり) は, 検出限界値未満 (ND)を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・O.OE±Oとは, $O.O \times 10^{±O}$ であることを意味する。

(例) 3.1E+01は 3.1×10^1 で31, 3.1E+00は 3.1×10^0 で3.1, 3.1E-01は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

様式9-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第24115報)

2022年10月21日15時00分

内閣総理大臣、原子力規制委員会、福島県知事、大熊町長、双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 田南 達也
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記の通りお知らせいたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プラント関連パラメータ [10月21日11時00分現在] ・集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 [採取日 10月20日] ・構内排水路 分析結果 [採取日 10月19日、10月20日] ・護岸地下水観測孔 分析結果 [採取日 10月18日、10月20日] ・海水分析結果<港湾内、放水口付近> [採取日 10月20日] ・発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。 ・タンクエリアパトロール及び汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。 ・建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。 <p>サブドレン他水処理施設一時貯水タンクEの当社及び第三者機関による分析結果については、共に運用目標値を満足していたことから、10月22日に排水を実施します。 排水開始・終了の実績については、別途お知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サブドレン・地下水ドレン浄化水 排水前分析結果 [採取日 10月17日] <p>【公表区分：その他】</p> <p>※添付の有り・無し</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事象該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

3/11

2022年10月21日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 (γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		I-131 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
4号T/B建屋南東	2022/10/20 07:12	< 5.1E+00	< 4.8E+00	< 5.3E+00
プロセス主建屋北東	2022/10/20 07:20	< 4.2E+00	< 4.6E+00	< 3.6E+00
プロセス主建屋南東	2022/10/20 07:24	< 3.9E+00	< 5.2E+00	< 3.6E+00
雑固体廃棄物減容処理建屋南	2022/10/20 07:36	< 4.9E+00	< 5.2E+00	< 4.4E+00
サイトバンカ建屋南西	—	—	—	—
焼却工作建屋西側	2022/10/20 07:32	< 5.2E+00	< 5.4E+00	4.7E+01
雑固体廃棄物減容処理建屋北	2022/10/20 07:40	< 4.4E+00	< 3.9E+00	< 4.1E+00
サイトバンカ建屋南東	2022/10/20 07:27	< 4.9E+00	< 4.4E+00	< 3.6E+00

・核種毎の半減期：I-131(約8日)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不等号 (<:小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・0.0E±0とは、 $0.0 \times 10^{\pm 0}$ であることを意味する。

(例) 3.1E+01は 3.1×10^{-1} で31、3.1E+00は 3.1×10^0 で3.1、3.1E-01は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。

・サイトバンカ建屋南西は、1回/週程度の頻度で分析を実施。

4/11

2022年10月21日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

構内排水路 分析結果 (全β・γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
A排水路	2022/10/20 07:25	6.3E+00	< 6.6E-01	3.8E+00
物置場排水路	2022/10/20 07:35	< 3.1E+00	< 5.9E-01	1.2E+00
K排水路	2022/10/20 06:00	8.1E+00	< 3.0E-01	5.1E+00
BC排水路	2022/10/20 06:00	6.8E+00	< 6.6E-01	< 6.1E-01
D排水路	2022/10/20 07:30	< 3.1E+00	< 5.4E-01	< 6.4E-01
5,6号機排水路※1	—	—	—	—

- ・核種の半減期：Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)
- ・不等号 (<: 小なり) は、検出限界未満 (ND) を表す。
- ・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。
- ・O.O.E±Oとは、 $0.0 \times 10^{+0}$ であることを意味する。
- (例) $3.1E+01$ は 3.1×10^1 で31、 $3.1E+00$ は 3.1×10^0 で3.1、 $3.1E-01$ は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。
- ・採取当日の降雨量は0 mm
- ・排水路流量情報は、廃析中のため後日公表する。
- ※1 5,6号機排水路は1回/月に分析を実施。

2022年10月21日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

構内排水路 分析結果 (全β・H-3・Y)

採取地点	採取日時	分析項目			
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
A排水路	2022/10/19 07:25	7.8E+00	< 6.3E+00	< 3.9E-01	3.4E+00
物揚場排水路	2022/10/19 07:35	< 3.0E+00	6.6E+00	< 5.6E-01	9.3E-01
K排水路	2022/10/19 06:00	1.3E+01	9.0E+01	< 6.4E-01	7.1E+00
BC排水路	2022/10/19 06:00	3.9E+00	< 6.3E+00	< 6.1E-01	< 6.8E-01
D排水路	2022/10/19 07:30	< 3.0E+00	< 6.3E+00	< 6.0E-01	< 5.5E-01
5,6号機排水路※1	—	—	—	—	—

・核種毎の半減期：H-3(約12年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)
 ・不等号 (< ; 小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。
 ・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。
 ・○, ○E±○とは、○.○×10^{±○}であることを意味する。
 (例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読み。
 ・採取当日の降雨量は0 mm
 ・排水路流量情報は、解析中のため後日公表する。
 ・H-3以外は既にお知らせ済み。
 ※1 5,6号機排水路は1回/月に分析を実施。

6/11

2022年10月21日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・γ・塩素)

(1/2)

採取地点	採取日時	分析項目							塩素 (ppm)
		全β (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	
No.0-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-1-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-2	2022/10/20 07:40	2.5E+01	< 2.3E-01	< 2.5E-01	< 2.5E+00	< 8.1E-01	< 2.6E-01	2.2E+00	-
No.0-4	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-5	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-8	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-9 #1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-11	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-12	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-14	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-16	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-17	-	-	-	-	-	-	-	-	-

・検出限の半減期：Mn-54(約310日)、Co-60(約5年)、Ru-106(約370日)、Sb-125(約3年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不検出 (<:小心の) は、検出限界未満 (ND) を表す。

・測定対象外および検出停止の項目は「-」と記す。

・0.0E+00とは、0.0×10⁰であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31、3.1E+00は3.1×10⁰で3.1、3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読み。

※1 No.1-9は、取水器による採取であるため、今回は実施せず、今回は参考値としての測定に留め。

7/11

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・γ・塩素)

(2/2)

採取地点	採取日時	分析項目						Cs-137 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	塩素 (ppm)
		全β (Bq/L)	その他の観測核種							
		Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sr-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)			
1,2号観測孔ポイント 汲み上げ水		—	—	—	—	—	—	—	—	
No.2	2022/10/20 07:25	1.8E+02	< 3.4E-01	< 4.4E+00	< 1.2E+00	< 3.6E-01	6.2E-01	< 3.6E-01	—	
No.2-2	2022/10/20 07:00	2.1E+02	< 2.0E+00	< 2.0E+01	< 9.0E+00	< 2.6E+00	7.6E+01	2.5E+00	—	
No.2-3	2022/10/20 06:55	2.3E+04	< 2.5E-01	< 2.8E+00	< 9.6E-01	< 2.7E-01	3.7E+00	< 7.9E-01	—	
No.2-5 ※2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
No.2-6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
No.2-7	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
No.2-8	2022/10/20 07:30	5.3E+03	< 2.9E-01	< 3.4E+00	< 1.2E+00	< 3.3E-01	1.2E+00	< 3.0E-01	—	
2,3号観測孔 汲み上げ水		—	—	—	—	—	—	—	—	
No.3	2022/10/20 07:15	1.6E+02	< 3.1E-01	< 3.4E+00	< 1.2E+00	< 4.0E-01	2.6E+00	< 3.4E-01	—	
No.3-2	2022/10/20 06:45	5.4E+02	< 1.8E+00	< 2.2E+00	< 6.1E+00	< 2.2E+00	9.9E+00	< 1.8E+00	—	
No.3-3	2022/10/20 06:50	1.4E+03	< 3.2E+00	< 4.5E+01	< 1.9E+01	< 5.1E+00	1.3E+02	< 5.9E+00	—	
No.3-4	2022/10/20 07:10	2.2E+01	< 8.2E-01	< 1.4E+00	< 3.3E+00	< 1.4E+00	5.3E+00	< 8.6E-01	—	
No.3-5 ※2	2022/10/20 07:05	1.5E+02	—	—	—	—	—	—	2.4E+02	
3,4号観測孔 汲み上げ水		—	—	—	—	—	—	—	—	

・検体の半減期：Mn-54(約310日)、Co-60(約5年)、Ru-106(約370日)、Sr-125(約3年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不等号 (<: 小数点) は、検出限界未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・O.E.F.Dとは、 0.0×10^0 であることを意味する。

(例) $3.1E+01$ は 3.1×10^1 で 31 、 $3.1E+00$ は 3.1×10^0 で 3.1 、 $3.1E-01$ は 3.1×10^{-1} で 0.31 と読み。

※2 No.2-5、No.3-5は、異常値による採取であるため、Y測定は実施せず、全βは参考値としてのみ測定。

8/11

2022年10月21日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・H-3・Y・塩素)

(1/2)

採取地点	採取日時	分析項目										塩素 (ppm)			
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	その他の観測孔					Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)					
				Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sn-125 (Bq/L)								
No.0-1		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.0-1-2		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.0-2		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.0-3-1		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.0-3-2		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.0-4		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.1	2022/10/18 07:25	2.8E+04	2.8E+04	< 2.3E-01	< 2.4E-01	< 2.7E+00	< 1.0E+00	4.4E-01	1.1E+01	—	—	—	—	—	—
No.1-6	2022/10/18 07:00	1.8E+06	1.3E+03	< 5.2E+01	< 4.3E+01	< 2.2E+03	< 1.4E+03	7.8E+03	2.9E+05	—	—	—	—	—	—
No.1-8	2022/10/18 07:55	1.3E+04	4.5E+03	< 1.9E+00	< 2.2E+00	< 3.5E+01	< 1.5E+01	1.7E+01	4.4E+02	—	—	—	—	—	—
No.1-9※1		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.1-11	2022/10/18 07:50	6.7E+01	5.6E+02	< 3.0E-01	< 3.7E-01	< 3.5E+00	< 1.4E+00	< 5.9E-01	8.4E+00	—	—	—	—	—	—
No.1-12	2022/10/18 07:35	6.2E+02	1.5E+04	< 1.2E+00	< 1.2E+00	< 1.9E+01	< 7.7E+00	6.8E+00	2.2E+02	—	—	—	—	—	—
No.1-14	2022/10/18 07:10	2.3E+04	4.0E+03	< 4.8E-01	< 4.1E-01	< 5.6E+00	< 2.1E+00	8.0E-01	2.8E+01	—	—	—	—	—	—
No.1-16	2022/10/18 07:40	4.9E+04	1.9E+02	< 2.6E-01	< 3.0E-01	< 3.8E+00	< 1.8E+00	2.1E+00	8.7E+01	—	—	—	—	—	—
No.1-17	2022/10/18 07:30	7.6E+04	9.3E+03	< 3.5E-01	< 2.4E-01	< 3.6E+00	< 1.4E+00	< 4.2E-01	7.3E+00	—	—	—	—	—	—

・核種毎の半減期：H-3(約12年)、Mn-54(約310日)、Co-60(約5.5年)、Ru-106(約370日)、Sn-125(約93年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不符号「<」:小値り)は、検出限界未満(ND)を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・O.OE+Oとは、 0.0×10^0 であることを意味する。

(例) 3.1E+01は 3.1×10^1 で31、3.1E+00は 3.1×10^0 で3.1、3.1E-01は 3.1×10^{-1} と読み。

・H-3以外は既に右列に示す。

※1 No.1-9は、検水器による採取であるため、測定は実施せず。全βは参考値としてご報告に請託。

9/11

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・H-3・Y・塩素)

(2/2)

採取地番	採取日時	分析項目										塩素 (ppm)
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	その他(観測出検限)		
1.2号観測ポイント 汲み上げ水	2022/10/18 07:45	1.6E+05	1.3E+04	< 7.3E-01	< 3.6E-01	< 7.9E+00	< 2.7E+00	< 9.5E-01	7.9E+00	—	—	
No.2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
No.2-2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
No.2-3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
No.2-5 ※2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
No.2-6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
No.2-7	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
No.2-8	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
2.3号観測ポイント 汲み上げ水	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
No.3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
No.3-2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
No.3-3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
No.3-4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
No.3-5 ※2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
3.4号観測ポイント 汲み上げ水	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	

・核種の半減期：H-3(約12年), Mn-54(約310日), Co-60(約5年), Ru-106(約70日), Sb-125(約3年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不等号 (<) : 小値) は、検出限界未満 (ND) を表す。

・測定対象外および検限中止の項目は「—」を記す。

・O.O.E.L.Oとは、 0.0×10^{-10} であることを意味する。

・H-3取外は総にお知らせ済み。

※2 No.2-5, No.3-5は、排水部による損傷であるため、Y測定は実施せず、全βは参考値としての測定に測定。

19/11

2022年10月21日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

海水分析結果<港湾内,放水口付近> (全β・γ)

試料名称	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1F 5,6号機放水口北側 (T-1)	2022/10/20 08:05	—	< 6.5E-01	< 7.2E-01
1F 6号機取水口前	2022/10/20 07:50	< 1.4E+01	< 2.5E-01	3.0E-01
1F 物揚場前	2022/10/20 07:20	< 1.4E+01	< 2.5E-01	< 3.6E-01
1F 1~4号機取水口内北側 (東波除堤北側)	2022/10/20 07:15	1.7E+01	< 2.7E-01	1.2E+00
1F 1~4号機取水口内南側 (遮水壁前)	2022/10/20 07:10	< 1.4E+01	< 3.3E-01	1.9E+00
1F 南放水口付近 (T-2) ※	2022/10/20 06:35	1.5E+01	< 7.1E-01	< 8.1E-01
1F 港湾口 (T-0)	2022/10/20 06:46	< 1.3E+01	< 3.4E-01	4.3E-01
1F 港湾中央	2022/10/20 06:40	1.7E+01	< 3.2E-01	5.9E-01
1F 港湾内東側	2022/10/20 06:43	< 1.4E+01	< 2.8E-01	< 3.5E-01
1F 港湾内西側	2022/10/20 06:38	1.6E+01	< 2.9E-01	3.8E-01
1F 港湾内北側	2022/10/20 06:35	< 1.4E+01	< 3.0E-01	< 3.2E-01
1F 港湾内南側	2022/10/20 06:49	< 1.4E+01	< 2.4E-01	< 3.4E-01
1F 北防波堤北側 (T-0-1)	—	—	—	—
1F 港湾口北東側 (T-0-1A)	—	—	—	—
1F 港湾口東側 (T-0-2)	—	—	—	—
1F 港湾口南東側 (T-0-3A)	—	—	—	—
1F 南防波堤南側 (T-0-3)	—	—	—	—
WHOの飲料水水質ガイドライン※1			1.0E+01	1.0E+01

・核種毎の半減期：Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不等号 (<:小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・〇.〇E±〇とは、〇.〇×10^{±〇}であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

・物揚場前は、シルトフェンス開閉を行った日は開閉実施後にもサンプリングを実施。

※1 WHOの飲料水水質ガイドラインにおける, Cs-134, Cs-137の指標

・分析結果の評価については「福島第一原子力発電所の状況について(日報)」を参照 <https://www.tepco.co.jp/press/report/>

※試料採取作業の安全確保ができないため、採取地点を1~4号機放水口から南側に約1300mの地点に一時的に変更。

2022年10月21日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

サブドレン・地下水ドレン浄化水 排水前分析結果

試料名称	採取日時	貯水量 (m ³)	分析機関	分析項目				
				全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	その他 γ核種
一時貯水タンク (サンプルタンク)	E 2022/10/17 07:51	1,160	東京電力	< 1.9E+00	6.3E+02	< 5.6E-01	< 6.0E-01	検出なし
			東北緑化環境保全(株)	< 3.5E-01	6.8E+02	< 5.8E-01	< 4.9E-01	検出なし
運用目標				3.0E+00 (1.0E+00) ※1	1.5E+03	1.0E+00	1.0E+00	検出されないこと※2
告示濃度限度※3				/	6.0E+04	6.0E+01	9.0E+01	/
WHO飲料水水质ガイドライン				/	1.0E+04	1.0E+01	1.0E+01	/

・核種の半減期：H-3(約12年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不等号 (< ; 小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。

・0.0E±0とは、0.0×10^{±0}であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

※1 運用目標の全βについては、10日に1回程度、検出限界値を1 Bq/Lに下げて分析を実施。

※2 Cs-134, Cs-137の検出限界値「1Bq/L未満」を確認する測定にて検出されないこと(天然核種を除く)。

※3 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度

(別表第一第六欄：周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

11/11

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

様式 9-1 (1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第24116報)

2022年10月21日15時29分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 田南 達也
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 本日15時20分頃、福島県沖を震源とする地震が発生しました。発電所周辺町での最大震度は4でした。(気象庁発表)</p> <p>現在のプラント状況は以下の通りです。 ・モニタリングポスト指示値 有意な変動なし ・発電所敷地境界・構内ダストモニタ指示値 有意な変動なし</p> <p>【公表区分：C】</p> <p>※添付の有り (無し)</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

様式 9-1 (1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第24117報)

2022年10月21日 15時47分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 田南 達也

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所 (注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻 (注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類 (注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要 (注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 24116報でお知らせした、本日15時20分頃に発生した地震について、その後の状況をお知らせします。 発電所周辺町での震度は楡葉町震度5弱、大熊町・双葉町・富岡町震度4でした。</p> <p>発電所内で観測された地震加速度の最大値は、6号機原子炉建屋基礎マットにおいて、水平:2.9、1ガル、垂直:2.0、6ガルでした。</p> <p>15時40分現在の状況は以下の通りです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1~6号機設備プラントパラメータ 異常なし ・滞留水移送設備・水処理設備パラメータ 異常なし ・原子炉注水設備(1, 2, 3号機) 運転継続 ・使用済燃料プール冷却設備(1, 3, 5, 6号機、共用プール) 運転継続 ※4号機は地震発生前から停止中 ※2号機は点検のため、停止 ・モニタリングポスト指示値 有意な変動なし(既報) ・発電所敷地境界・構内ダストモニタ指示値 有意な変動なし(既報) ・構内線量表示器指示値 有意な変動なし ・構内排水路モニタ 有意な変動なし <p>地震の発生をうけて、現場パトロールを行います。 地震によるけが人の発生は現時点で確認されておりません。 【公表区分: C統】 ※添付の有り・無し</p>
その他の事項の対応 (注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

様式0-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第24118報)

2022年10月21日16時07分

内閣総理大臣、原子力規制委員会、福島県知事、大熊町長、双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 田南 達也

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 24116報でお知らせした、本日15時20分頃に発生した地震について、その後の状況をお知らせします。</p> <p>16時00分現在の状況は以下の通りです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雑固体廃棄物焼却設備 異常なし ・陸側遮水壁設備 運転継続 <p>15時33分に滞留水移送設備および水処理設備の停止操作を開始しました。</p> <p>地震の発生をうけて、15時43分から実施計画に基づく地震後区分Ⅲパトロールを開始しました。 地震によるけが人の発生は現時点で確認されておりません。 【公表区分：C続】</p> <p>※添付の有り・無し</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

様式9-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第24119報)

2022年10月21日16時30分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 田南 達也

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき, 応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 24116報でお知らせした, 本日15時19分頃に発生した地震について, その後の状況をお知らせします。</p> <p>16時20分現在の状況は以下の通りです。</p> <p>15時33分に手順に基づき滞留水移送設備および水処理設備の停止操作を開始し, 15時55分停止操作を完了し, 異常なしを確認しました。</p> <p>【公表区分: C統】</p> <p>※添付の有り(無し)</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは, 日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

様式 0-1 (1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第24120報)

2022年10月21日18時15分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 田南 達也

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢宇北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項口)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 24116報でお知らせした、本日15時19分頃に発生した地震について、その後の状況をお知らせします。</p> <p>地震後パトロールにて、17時25分頃、H6タンクエリア連結弁から8秒に1滴の堰内での水の滴下を当社社員が確認しました。 また、17時45分頃、J1中エリア外堰から水が流れていることを当社社員が確認しました。</p> <p>現在、現場状況を確認しており、状況が分かり次第お知らせします。</p> <p>【公表区分：C統】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有り・無し

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

様式0-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第24121報)

2022年10月21日 18時30分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 田南 達也

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第24112報でお知らせしたとおり、サブドレン他水処理施設一時貯水タンクDに貯水していた水について、本日以下のとおり排水を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・排水開始 : 10時07分 ・排水終了 : 15時46分 ・排水量 : 842 m³ <p>排水状況については、漏えい等の異常がないことを確認しております。</p> <p>【公表区分：E】</p> <p>※添付の有り(無し)</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

様式0-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第24122報)

2022年10月21日19時24分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 田南 達也
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 24116報でお知らせした、本日15時19分頃に発生した地震について、その後の状況をお知らせします。</p> <p>H6タンクエリア連結弁からの水の滴下について、当該弁の保温材を取り外し確認した結果、弁等からの漏えいがないこと、および塩分0、pH6であったことから保温材にしみ込んだ雨水または結露水と判断しました。</p> <p>また、J1中エリア外堰からの水が流れていることについて、現場を確認したところ、外堰の外側側面に滞っている箇所を2箇所(0.3m、1m)確認しましたが、J1中エリアのタンク水位計に変化がないこと、内堰内の雨水の水位に変化がないこと、および内堰と外堰の間が乾いていることから、当該の水については結露水と判断しました。なお、水の流れは確認されていません。</p> <p>【公表区分：C統】</p> <p>※添付の有り・無し</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。